

平成16年5月14日

菅 直 人 様

武蔵野社会保険事務所長



被保険者 菅 直人 様の国民年金被保険者関係届、申出、申請書の処理（平成8年1月11日資格喪失）は、厚生大臣の在任期間（平成8年1月11日～平成8年11月7日）については、国家公務員共済組合の長期給付の適用除外となっている事実に基づき取消処理を行いました。